

## 新たな環境マネジメントシステムの運用について

区では、平成18年度に環境マネジメントシステム(以下「EMS」という。)の国際規格であるISO14001の認証を取得し、環境に配慮した区政運営を進めてきた。認証取得後約12年が経過し、EMSの運用が定着してきたことから、ISO14001の認証の有効期限である平成31年3月8日をもって認証を取下げ、中野区独自のEMSの取組を行う。

### 1 新たなEMSの運用方法

#### (1) EMS運用管理対象

新たなEMSの運用方法としては、多くの職場に関わりのあるエコオフィス活動に運用管理対象を限定し、より一層省エネルギー、省資源を推進していく。

なお、これまでEMSの運用管理対象としてきた「順守義務」「著しい環境側面」「独自の環境目標」は、各所管において業務を通じて十分に管理できていることからEMSの運用管理対象から除く。

#### 【EMS運用管理対象】

運用管理項目	内容	新規運用	現行運用
順守義務	環境に係る法的要求事項(廃棄物の処理及び清掃に関する法律など)	管理対象から除く	管理対象
著しい環境側面	環境に影響を与える原因の中で特に重要な事項(緑化の普及啓発、庁有車の運行など)	管理対象から除く	管理対象
独自の環境目標	業務の特性に応じて取り組む事項(不要な区報発行部数の抑制、統合仮想サーバの導入など)	管理対象から除く	管理対象
エコオフィス活動	全庁で共通して取り組む紙の使用量削減、エネルギー使用量削減、ごみ排出量削減、グリーン購入の推進	管理対象	管理対象

#### (2) EMS適用範囲

EMS適用範囲はこれまでと同様に区役所本庁舎及び区が所有又は賃借している庁外施設を対象とする。

なお、自転車駐車場は、電気、水道使用量の管理のみであることからEMS適用範囲から除く。

#### (3) EMS推進体制

EMS事務局を経営室から環境部へ移管し、環境施策の一環として、これまでと同様に区長を環境管理統括者とした全庁的な推進体制でEMSの取組を進めていく。

## 2 運用実績

項目	平成 17 年度	平成 29 年度	平成 17 年度比
電気使用量 (Kwh)	3, 326, 760	2, 254, 003	67. 8%
ガス使用量 (m3)	163, 721	133, 902	81. 8%
水道使用量 (m3)	22, 361	20, 731	92. 7%
コピープリンタ使用量 (枚)	※8, 878, 009	12, 251, 295	※138. 0%
ごみ排出量 (kg)	193, 905	157, 702	81. 3%

※運用実績は本庁舎における実績であり、EMS運用開始前の平成17年度と比較している。ただし、コピープリンタ使用量は、EMSの運用を開始した平成18年度から集計しているため、平成18年度実績と比較する。

※コピープリンタ使用量の増加は、障害福祉や生活援護など福祉事業の事務書類、保育需要増加に伴う業務書類、まちづくりに係る住民説明資料の増加等が要因と考えられる。

## 3 新たなEMSの運用開始日

平成31年4月1日